

家賃債務保証料等 補助制度

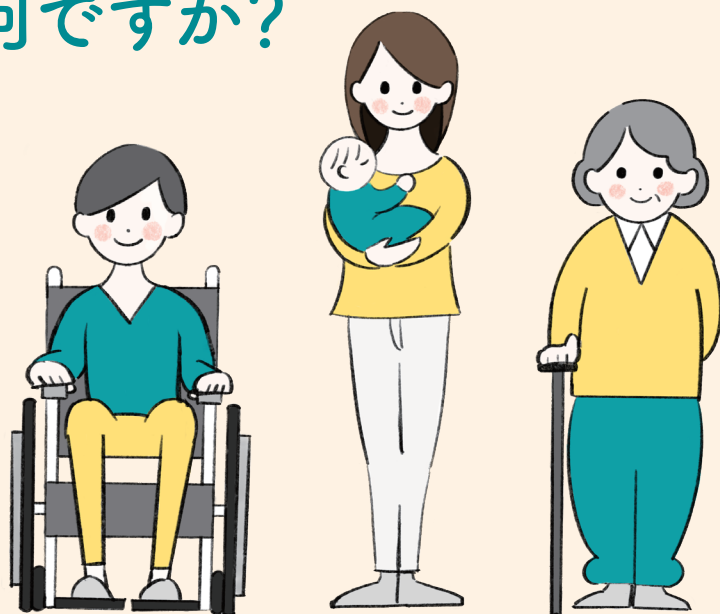
住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世代等）が
賃貸住宅に入居する際の、家賃債務保証料及び
孤独死・残置物に係る保険料を補助しています。

Aコース
最大
6万円

Bコース
最大
3万円

を補助します！

「家賃債務保証」って 何ですか？



「家賃債務保証」とは

入居希望者が賃貸住宅の契約を締結する場合に、
保証会社が借主の連帯保証人に近い役割を有償で果たす制度です。



お問い合わせ先

（一財）神戸住環境整備公社
「家賃債務保証料等補助の窓口」

電話：078-647-9680

【受付時間】

月曜、火曜、木曜、金曜
（祝日を除く）10時～16時



■ 補助の内容等

コース	Aコース	Bコース
入居者要件	セーフティネット登録住宅に入居する 住宅確保要配慮者のうち、 住宅困窮度が高い方 ^(※)	住宅確保要配慮者のうち、 住宅困窮度が高い方 ^(※)
対象経費	家賃債務保証料、孤独死・残置物に係る保険料	
補助額	最大6万円	最大3万円
補助対象者 (申請者)	家賃債務保証等を行う者 ● 国の登録を受けた家賃債務保証業者 ● 居住支援法人 ● 保険業者	入居者
主な要件	● 入居者負担額は、家賃債務保証料等から補助金を控除した額にすること ● 入居者に保証人を求めないこと ● 入居する住宅がセーフティネット登録住宅であること ● 所得が基準以下であること^(※)	● 居住支援法人又は協力不動産会社、すまいるネット等にすまい探しの相談をしていること(仲介等の条件はありません) ● 所得が基準以下であること^(※)
	当該補助に係る契約は令和6年4月1日以降に締結していること	

(※) 政令月収15.8万円以下の世帯、月収21.4万円以下の子育て世帯・新婚世帯、月収25.9万円以下の多子世帯

(※) 先着順のため、申請件数が予算額に達した時点で受付を終了します。

補助の対象になるかについてお悩みの方は、窓口へご相談ください。

入居を支える大家さんのための相談窓口

大家さんが住宅確保要配慮者の受け入れに関する不安や入居後のトラブル等について、相談ができる窓口です。

お問い合わせ先

(一財) 神戸住環境整備公社 大家さんのための相談窓口

営業時間 月・火・木・金(祝祭日除く) 10:00~16:00 完全予約制)

住所 神戸市長田区二葉町5丁目1番32号新長田合同庁舎 8階

TEL (078) 647-9680

Mail ooya@kobe-rma.or.jp

URL <https://www.kobe-rma.or.jp/>



アクセス



新長田駅(JR・地下鉄)から
南へ徒歩約10分

駒ヶ林駅(地下鉄海岸線)から
北へ徒歩すぐ